

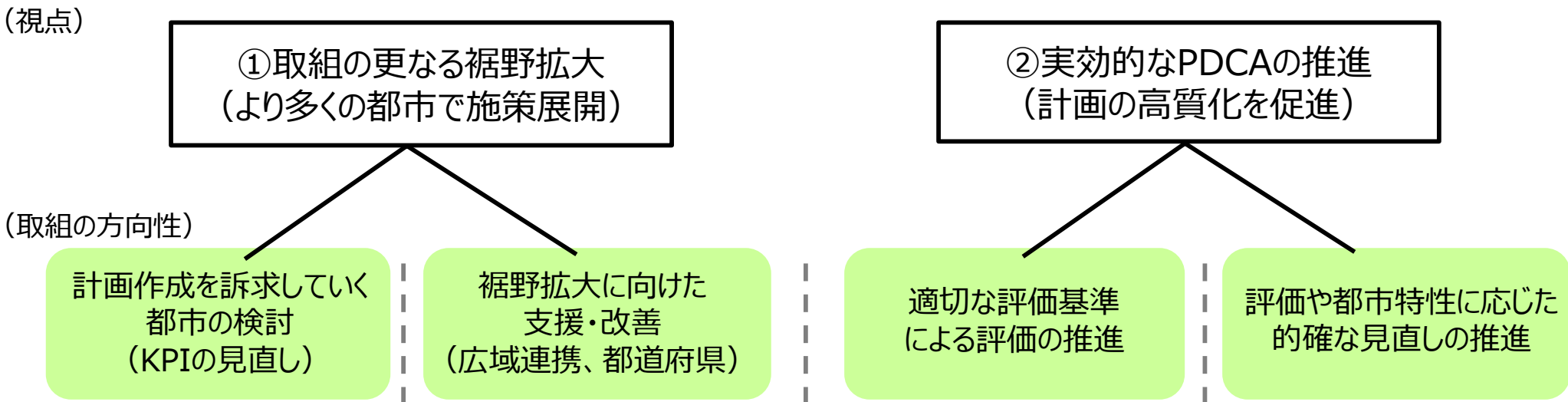
立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会 第2回資料

資料 0

第 1 回検討会の振り返り

当検討会で議論すべきと考えられる論点（概観）

<議論の全体像>：コンパクト・プラス・ネットワークを実効的なものとする上で立地適正化計画制度に求められる必要な取組は何か



- (論点)
- 本日ご議論頂く論点**
- これまでの取組状況の国としての施策評価・課題分析**
- 論点1**
立地適正化計画作成の訴求対象となる都市はどのような都市か
 - 論点2**
中小都市を含め、取組を促進するためにどのような支援や改善が必要か
 - 論点3**
立地適正化計画の効果を適切に評価する指標はなにか
 - 論点4**
評価の判断をどのような基準、どのような考え方で行うか
 - 論点5**
評価に必要なデータをどのように整備すべきか
 - 論点6**
市町村が的確な見直しに取り組むために必要な取組はなにか

第1回検討会でいただいたご意見

より多くの都市が立地適正化計画に取り組み、コンパクト・プラス・ネットワークの取組の裾野を拡大していくためにどういった取組が必要か

論点1：立地適正化計画作成の訴求対象となる都市はどのような都市か

- 国として「ここだけは作成すべき」という都市を明確化すべきではないか。
 - ①流域治水に取り組んでいる河川沿いの市町村
 - ②単一の市町村内で完結しない広域の公共交通軸沿線の市町村
- 災害リスクが高く、かつ従来の都市計画制度に基づく土地利用コントロールに関する取組が十分になされていない場合には、適切な土地利用コントロールを図るという観点から、計画作成の必要性が高いのではないか。
- 作成市町村数だけでなく、広域的なまとまりも意識して訴求対象を検討すべきではないか。

- 流域治水や公共交通など、広域的な観点から計画作成が望ましい場合についても、訴求対象となる要素として追加して議論。
- 従来の都市計画制度に基づく土地利用コントロールに係る制度と立地適正化計画のそれぞれの役割を踏まえながら、訴求対象となる都市の特性について議論。

第1回検討会でいただいたご意見

より多くの都市が立地適正化計画に取り組み、コンパクト・プラス・ネットワークの取組の裾野を拡大していくためにどういった取組が必要か

論点2：立地適正化計画の作成に向けた具体的取組に至っていない都市含め、より多くの都市が意欲的に立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組むために必要となる支援や既存の取組の改善のあり方はどういったものか

- 単独市町村単位で作成するという前提が広域的なマネジメントを阻害している側面がある。通勤圏や流域圏などの単位で立地適正化計画を検討、推進する場合も必要ではないか。
- 体制が十分でない市町村においては、複数の市町村で都市計画部局の人材や外部コンサルタントなどを共有する仕組みが有効と考えられる。
- 都道府県と市町村とでは専門性が異なるため、市町村で不足する知見をすべて都道府県で補完できるとは限らない。都道府県と市町村との役割分担について検討が必要ではないか。
- 誘導区域の外側の住民等への説明が難しいという側面もある。
- コンパクトシティ政策や立地適正化計画への十分かつ正しい理解が市町村や住民等において進んでいないのではないか。



- 体制が十分でない市町村や広域的に都市圏を形成する市町村を念頭に、都道府県の関与や複数市町村の連携といった観点からも、必要な取組について議論。
- コンパクトシティ政策や立地適正化計画の正しい理解を醸成するための方策も議論。

第1回検討会でいただいたご意見

立地適正化計画がPDCAを前提とした制度であることを鑑み、PDCAサイクルの実効性を高めるためにどういった取組が必要か

論点3：立地適正化計画の施策効果を適切に評価する評価指標としてどういったものがあるか

- 立地適正化計画の施策効果として一番重要なのは居住誘導ではないか。
- 成果目標（KPI）として設定する指標以外にも、国として観測したい指標に関するデータ（ベンチマーク指標）を取得してもよいのではないか。
- コンパクトシティ施策はクロスセクター効果があり、評価指標の設定にあたっては多種多面的に考慮することも重要ではないか。
- 誘導施設について、市町村によっては概念的な設定となっている場合がある。評価指標の設定にあたっては、評価対象とする施設の再整理が必要ではないか。
- コンパクトシティ政策は体質改善政策であり、この点を十分に意識して評価指標設定と評価を行うことが重要ではないか。
- 市民等がコンパクトシティ政策や立地適正化計画について十分な理解を示していること自体も、一つの評価になるのではないか。

- 居住誘導と都市機能の誘導状況を基本的な評価指標に据えつつ、公共交通、土地利用、財政、環境、健康など多面的に都市の状況を把握するベンチマーク指標についても設定する方向性で議論。
- 都市機能の誘導状況の評価指標については、評価において対象とする施設の概念の整理も含めて議論。

第1回検討会でいただいたご意見

立地適正化計画がPDCAを前提とした制度であることを鑑み、PDCAサイクルの実効性を高めるためにどういった取組が必要か

論点4：評価の判断をどのような基準、どのような考え方で行うか

- 誘導区域の設定の考え方は市町村によって多種多様であり、区域設定により、現行の国のアウトカム指標における結果が変わってくると思われる。区域設定のあり方と評価の判断との関係性を整理することが必要ではないか。
- 立地適正化計画に基づく居住誘導を行いながら、一方で市街化調整区域における規制緩和を見直さない等、相矛盾する状況にないかという点に留意が必要ではないか。
- 古くからある地域が居住誘導区域に設定されている場合、高齢化に伴う人口減少の進行により、「居住誘導が進んでいない」という判断になるが、こうした短期的な傾向には配慮が必要ではないか。誘導効果の発現のためには適切な誘導施策を講じることが重要であり、都市の状況を客観的に把握する指標だけでなく、誘導施策の取組状況を考慮することも必要ではないか。
- 5年で評価するとしても、施策としては10年くらいを見据えた期間設定が必要ではないか。



- 評価の判断においては、区域設定のパターンや都市特性について考慮が必要であることを念頭に議論。
- 都市の客観的状況に関する指標と、誘導施策の取組状況に関する指標とをどのように組み合わせるかを判断するについても議論。
- 適切な評価や見直しのタイミングについて、都市の変化状況も踏まえながら適切な評価期間や時期について議論。

第1回検討会でいただいたご意見

立地適正化計画がPDCAを前提とした制度であることを鑑み、PDCAサイクルの実効性を高めるためにどういった取組が必要か

論点5：評価に必要なデータをどのように整備すべきか

- 都市計画基礎調査と連動させていくのが基本ではないか。
- 人材不足の市町村に更なる負荷をかけるのは難しいのではないか。都道府県がデータを収集して市町村に共有するという支援があってもよいのではないか。その方が広域的分析もしやすいのではないか。



- 国や都道府県、市町村の役割分担を踏まえ、評価に必要なデータをどのように整備していくのかについて議論。

第1回検討会でいただいたご意見

立地適正化計画がPDCAを前提とした制度であることを鑑み、PDCAサイクルの実効性を高めるためにどういった取組が必要か

論点6：各都市における評価と都市特性に応じた的確な見直しのために必要な取組は何か

- 適切な誘導施策を実施している市町村にインセンティブがあるとよいのではないかと。
- 評価・見直しは計画作成と同等の負担がかかると考えている都市もあるため、国や都道府県からの支援があるとよいのではないかと。
- 立地適正化計画により実現する生活像のイメージを市民に持ってもらうことが重要ではないかと。



- 論点4・5で議論した評価指標と判断基準を踏まえ、実効性のある取組の推進に向けて適切な評価・見直しを実施している市町村にインセンティブがあるような仕組みを議論。
- 作成段階のみならず、評価・見直し段階においても国、都道府県、市町村それぞれの役割分担や地方公共団体に対する必要な支援について議論。
- コンパクトシティ政策や立地適正化計画の正しい理解を醸成するための方策も議論【再掲】。

第1回検討会でいただいたご意見

その他、横断的なご意見

- 広域での対応を考えた場合、都市計画審議会の役割等含め計画の仕組み自体を広域的に考えていくということも今後検討すべきではないか。
- コンパクトシティの実現にあたっては、立地適正化計画だけでなく、区域区分等従来の都市計画制度に基づく規制的手法と組み合わせる必要があるとされており、その前提に立った評価や見直しが必要ではないか。
- 子供を減らさないという取組についても定性的でよいので評価できるようになると良いのではないかと。具体的には、学校を基本として、学校に様々な機能を集約するなど地域のあり方について検討してはどうか。

議論スケジュール（案）

■ 第1回（令和5年12月15日）

- 立地適正化計画の取組状況のレビュー、課題の整理
- 論点案の整理、意見交換

■ 第2回 本日（令和6年1月16日）

- 第1回の振り返り
- 論点1【計画作成を訴求していく都市の検討】に係る詳細分析、方向性の整理
- 論点2【裾野拡大に向けた支援・改善】に係る詳細分析、方向性の整理

■ 第3回（令和6年3月14日（予定））

- 第2回の振り返り、論点1・2の方向性とりまとめ
- 論点3【適切な評価指標】に係る詳細分析、方向性の整理
- 論点4【的確な判断基準】に係る詳細分析、方向性の整理
- 論点5【評価に必要なとなるデータ整備】に係る詳細分析、方向性の整理

■ 第4回（令和6年5月頃）

- 第3回の振り返り、論点3・4・5の方向性とりまとめ
- 論点6【適切な見直しに向けた取組】に係る詳細分析、方向性の整理

■ 第5回（令和6年6月～7月頃）

- 全体とりまとめ

※適宜、必要な場合には追加で開催することとする

※必要に応じ、地方公共団体等からヒアリング等を実施することとする